

## 布告第1号

このたび、宗門法規の定めるところにより、宗会議員の任期満了に伴う総選挙の施行期日を、僧侶宗会議員については12月11日（金曜日）、門徒宗会議員については12月14日（月曜日）に行うことと決定し、それぞれ宗告をもって告知いたしました。

もとより宗会議員は、各教区選挙区から選出される代表者として、宗門の重要な宗務に関する評議・議決機関である宗会を構成し、さらには常務委員会をはじめとする宗務機関の枢要な職務を担うなど、宗門が直面する課題への対応やさまざまな取り組みをするうえで、その職責は極めて重要であります。

宗門におきましては、「ご縁を慶び、お念仏とともに」のスローガンのもと、2023（令和5）年に修行される親鸞聖人御誕生850年慶讃法要の円成に向け、法要のあり方や関連行事などの諸施策の準備を進め、機運を高めるための重要な時期となります。

一方、人びとの価値観が激変する現代社会において、昨年末から新型コロナウイルス感染症が全世界へと広がり、日本国内においてもかつて経験したことがない影響を及ぼしております。今後、感染症問題がどのように推移するか予断を許しませんが、いかなる事態に直面しても、宗務の執行にいささかの空白も生じないよう努めなければなりません。

このような状況下にあって、伝道教団として真実信心を如何にして伝えるか、特に「伝わる伝道」へ転換するため一人ひとりが努力する必要があります。また、伝道教化のあり方にとどまらず、人材養成、財務、持続可能な宗門に必要な宗務の規模・役割・職制やその質を維持できる人事施策の検討、全宗務部門の業務精査等は、いよいよその緊要度を増しています。

このたびの総選挙は、去る2016（平成28）年12月に行われて以来の改選となりますが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減対策として必要な特例措置を講じて施行いたします。選ぶ人も選ばれる人も、その意義や責務を十分に認識されるとともに、仏祖ご照覧のもと、公明正大な宗会議員総選挙が行われ、ひろく宗門内外の輿望に応えられますよう願いたします。

2020（令和2）年11月14日

総長 石上 智 康